제152호 1908. 5. 26.

京城新報

●新聞料 一ヶ月金[illegible]
●廣告料 [illegible]
●[illegible] 四月二十六日
發行兼編輯人 印刷人 秋山忠三郎
京城西部西小門通
發行所 京城新報社
電話六十三番

伊藤公の兄弟分(下)
翠山生

▲朴泳孝……詭計縱横議論百出、あらはに發銃の態を裝ひて内に陰險の念を藏する機權術數[illegible]なき朝鮮人の典型であるが、此の點では[illegible]も[illegible]へぬ朴泳孝が、丁度其の當時亡命者として日本に浮浪して居つたが、侯は端なくも彼れに目星を附けた、一番此の男を引立てゝ漢城政界に立たしめ相當な地位に据へ込んで働かしたならば、必ず我が對韓政策の上に利する所があるに相違ない、幸ひ彼れは昨今逆境の身、斯うと謀つたならキッキリ我が意に應ずるは明白である、[illegible]善は急げと早や彼れに相談した所が、彼は非常に打ち喜んで快く承諾して侯が赴任する時に同道して漢城に乘り込んだのである、

▲サテ侯は京城へ着するや否や、對韓政策を自分の方寸通り運つて除けた所から、第一に時の内閣を叩き壞すと同時に金内閣を組織し(令宏集)彼れを内務大臣の地位に捩め込んだ、捩め込まれた彼れは大恐悦である、ヨイショ井上大明神猪名八幡宮、御將家いと許りに只管謝有思つたが、際へ向つて成功否をベロリと出しながら、[illegible]の言ふ事を聞くものか、斯うなつたら此方のもの、自分の都合の可い方に膾くのが當世向きだ、知遇も恩義もあるものかと、愛にスッカリ朝鮮人の本性を現はし、叛心俄に秋風を立てたのである、

▲侯は彼れの遣り方が面從背違で、表面では何事を吩附けても委細承知と命を受けるが、其の實陰に張り廻んだ事を行つて呉れぬので非常に業を煮やし、果ては例の短氣な性分から、齒噛みをしながら、野郎一杯●●を箝めやがつたなと怒り出したのであるが、併し遣は其の罪彼れに非ずして此にあるのだ、ツマリ侯が人を見るの明がないので、[illegible]するに侯が天分から[illegible]て居るのである、侯が天分は何にまれ[illegible]て只目前の形勢にのみ眼を着けて[illegible]から、萬事實の的ではあるが往々にして遣り損ひをする處れがある、之れ即ち[illegible]の天才と經驗とのみの外他に深遠なる[illegible]理力がないから、斯く人を見損つたり事を遣り損ふので之れ又己を得ない次第である

▲怒り易く泣き易き侯は、又非常に正直である此の正直の侯は、朴泳孝に一杯箝められると同時に滑稽にも閔妃からもマンマと翻弄された、依て彼れは非常に憤慨し地太駄踏んで口惜しがつた揚句に這んな面倒な役割はもう御免だ、孫子の代迄させるものではないと雖さの一氣呵成の意氣込は何所へやら、這度は疾風迅雷の早さにて急いで旗を捲いて漢城を去つて了つた日本政府でも赴任早々大事な役目も果さずに今頃歸つて來るとは馬鹿に氣の早い男だなどは思つたが、イザ仕方がない、依つて已むなく三浦梧樓を其の後任として遣はしたのである、

▲要之侯と伊藤公とは其の性格が違つて居るから從て其の遣り口も異つて居るが、各其の長短を計つて共に事に當つて行つたならば必ず完全なる成績を擧ぐるに相違ない、而して公は他迄も口の人で、侯は到底手の人である故に……

韓國に於ける通信事業(續)
通信管理局長 池田十三郎講演

四十年度以後は豫算を計上したるものにして年々の豫算編成に際して年々の收入の増加よりも維持の増加を少額にするの方針を取ると實際收入が豫算よりも常に良好なる結果を出し[illegible]六年内には維持費に於ては收支欠損なきに至らん見込あり電信電話の費用の關係 以上は專ら費用に關したる事項なりしが人に關することは亦最も重要なる事項なり何の事務にまれ人手を要せざるものゝ無きは[illegible]通信の仕事は殊に多くの人手を要するものにて一通の郵便電信も多くの人手に懸り初めて配達せらるゝ亦た局の事務の多種多様なる關係の範圍の廣き其規定の復雜なること何の仕事でもとても及ぶ者はない從て總ての事務に通ずるものを養成することは不可能なり稍や繁なる局に於ては分業の方法を執り繁なるに從ふて分業益々細小と爲り從て習熟者を出すこと容易なるも韓國の如き事務分量少なき局の多きに於ては多くの事務に通じたる人を要すること切なり是れ容易に得難き事なり韓國に於ては此上に韓語を解し韓諺文を解するを要し諺文電信附號を習熟する等一層の困難あり幸に人員を充たしたりとするも其人物の性質狀態に就て特に韓國に於て一層の困難を感ずるは一、慰安なき生活狀態二、危險なる生活狀態三、執務上の狀態より來る身体疲弱四、慰安の方法を謬れるより起る失体五、大等取締及慰安方法の困難、暴徒の打撃、家族呼び迎へ、内地歸省、内地に於ける更互轉勤等の方法等總ての手段を盡し居るに際し昨年來暴徒あり昨年中の被害は

遭難閉鎖局　九十七
死亡　十四(外家族四)

其他金員物件の損害通信運行上の障害枚擧に遑あらず之と雖ども地方在勤職員の居住狀態に對し不安の念を與へたる無形上の迫害に至りては容易に恢復すべからず其後幸に軍隊警察の配置あり聊か其意を安じたると雖も容易に終熄せざるの狀況なるを以て通信機關運行の一大要素たる職員居住の狀態が全く舊時に恢復するに至るは近き將來に求め得べからざるは甚だ遺憾なり

一、通信事業の副業 韓國に於ける通信官署は副業として韓國政府租税の收入事務を取扱へり之れ諸外國に同じ其の例を見ざる處にして其起原實に三十八年自分の引継の爲め渡韓したる際に任り當時に於ける韓國財政上の狀態に此案を提出せしむる動起と爲り亦た韓國通信事業經營上の困難を緩和せんとするの方法として(韓政府と關係を密にする事費用の點)日韓機關合同混亂の際なりしにも係はらず之れが執行を決心せしむるに至れり其後諸般準備を整へ三十九年十月一日より之れが實行を爲せり此事業たる内外に先例を有せざる事柄なるを以て創始の際之れが効果を危むものありしも開始後の實況は大に良好にして先成功の一段落と見て可なり

四十年十二月末日取扱局所數　百五十六局
四十年中一ヶ年間の收入額　五百九十四萬一千百八十圓餘
盗難掠奪等の純欠損額　三千四百九十四圓餘

暴徒の影響は大略の收入後なりしを以て殆ど何等關係なきが如きも本年に於ては其影響あることゝ認めらる其暴徒の爲めなるや否やは明ならざるも參考の爲め比較するに明治四十年一月乃至三月、三百七萬九千四百五十六圓餘、明治四十一年一月乃至三月、四百八十五萬二千九百十八圓餘約百二十餘萬圓の減少に當れり(完結)

●清國領事の謝狀

五月十一日仁川第一銀行に於て清國人春記棧手代某金二千圓を受取り計算中一千圓紛失し居りしが京城南大門にて警視廳の手に依り犯人即夜逮捕したる處二百圓は費消し八百圓は現存しあるを以て取調の結果主人春記棧に下渡したるに對し清國仁川領事唐恩桐氏より警視總監に宛て左の禮狀を寄せ來りたりと

敬啓者本月十二日我商春記棧爲在仁川第一銀行失去金幣一千元一案償還貴統監在漢密派偵探警察犯授原金八百元妥庚該清國商領收深爲感激是見貴總監之功積顧念度誼遠及在仁之清商本領事爲此専函鳴謝順頌
日祉

小品文
選者 翠山生

●答不如歸●
南山花守

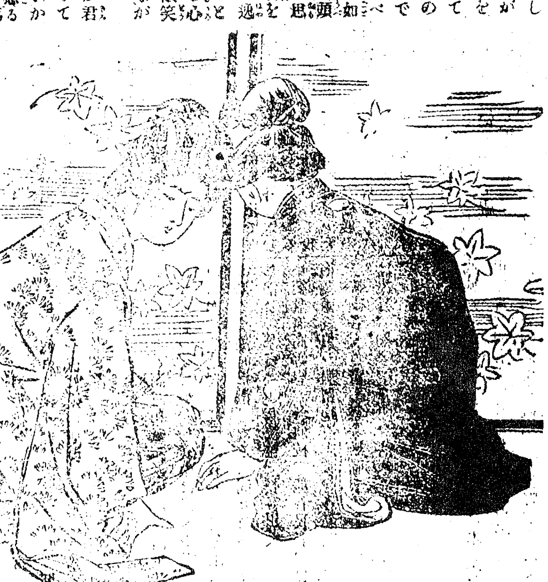
不如歸足下……足下の眞心をこめられたる御忠言は、謹んで謝します、拙者一昨年の三月、南山の麓に、新花守となりてより、茲に二年餘り、人と金とを、[illegible]山に使つて、花壇を拵へ、種々の花をも植へ、種子を蒔きて、見候へ共、土地が悪いか、手入が悪いか、花も實も茂だ不出來イヤ／＼これは拙者が、大間違、元來、花のみは、長くもあり、たくもあれども、と[illegible]の實を結ばぬとて、こぼすぶ[illegible]なき、藤と、牡丹とに、せつ／＼と培養して、今更よき實を結ばぬとても、[illegible]は恐縮なりことでも、拙者の手には、及び不申候へば、足下の御言葉に從ひ、[illegible]とも來月中旬迄には、又々歸國して[illegible]

讀者歌壇
●首夏雜詠●　春の舍主人

大空の月もかすまずなりしより、またるゝものは山郭公
なつされば山はしげりてまつ霜の、月も落葉に影みえぬかな
きてみれば柴の袖垣あれはてゝ、香をのみのこす軒の橘

評、花胖に好かれ居らぬのか知らたわび可仕候

小說 新不如歸(十九)
篠原溪葉著



足柄はすぐ憎々しさうに、

『何有、詫らなくつても可いさ。實の所を云ふと貴公のやうな奴に辱ねらるゝど、甚麽嫌疑を受くるか知れんて、却つて非常の迷惑するのだ、必る僕の家の閾を跨いで下れる哉。』

日頃から憎しと思ふ足柄が、かゝる暴言を吐くを聞いては、血性兒の西脇がいかで其儘に許すべき、蟒蛇の如き鐵拳を其頭に加へて、思ふ存分懲らさんと、逸る心をジッと耐へ、態と心にもない微笑を洩らしながら、

『なんだか君は大層怒つてるぢやないか何で然う怒るんだ、君が尋ねて來るなと云ふなら、強て尋ねはせんが、しかし今聞いて居れば、僕が訪ねて行けば甚麽嫌疑を受けるか知れんと云つた、一体ありや何の事だ。』

『それが貴公にや解らんか、解らにや言つて聞かしてもやらうが、こら西脇、今日限り貴公と絶交するから然う思へ。』

『宜しい、絶交すると云ふなら絶交も爲やうが、其の理由を聞かして下れ。』

『それほど理由を聞きたいと云ふなら聞かしてやらうが、其理由を聞かせる前に、僕から貴公に聞きたい事がある、貴公は軍人の威嚴に關係ある髭は何のために剃り落した、其を聞いた上で聞かしてやらう。』

と云つて、例の險のある目でジッと睨めた。

西脇はハッと胸に應へて、さては自分の秘密を暗つたかと、魂も天外に飛び去るまで驚き怖れたが、又思ひ返して、イヤ足柄が[illegible]、何で彼の秘密を知らう道理が無い、こりや何か他に想像した事でもあるのだらう、斯う思ひ返して、最も落付拂つた態度を示し、

『妙な事を訊ねるぢやないか、髭を落したを不審に思ふのか、此髭は鼻の中に腫物が出來て、それを治療するために剃り落したんだ、それが奈何した。』

すると、足柄は鼻の頭でフンと冷笑しながら、鋭い目をカッと睜り、

『ヲイ／＼西脇、虚言も好加減に吐け、他の者になら那樣小兒騙も利くだらうが、此の足柄にや駄目だ、事を作つて云ふならもう少し氣の利いた虚言を吐け、それぢや一つ訊ぬるが、貴公は今月の初旬に病氣と云つて四五日隊の方を休むだぢやないか、あれは何のために休むだのぢや。』

恰も足柄は裁判官の態度で、西脇は被告人の地位である。

『怪しからむ事を聞くぢやないか、何のために休むもんか、病氣だから休むだのぢや、それが何とした。』

『病氣で休むだ、病氣で休むだものが、播州邊まで何爲に行つたのだ……これ／＼何を爲に行つた、さあ言譯があるなら聞かう、立派に爲て見よ、貴樣は誰も知らんと思つてるだらうが、其處が所謂天知る地知る、我知る他知るだ、これでもまだ病氣で休むだと言張るか、これでもまだ腫物が出來て髭を落したと言募るか。』

と、甲高い調子は四邊に響くばかり、威猛高になつて詰るのであつた。

豈夫足柄がかゝる秘密まで知らうとは、夢にも知らぬ西脇は、扨は秘密の鍵を彼の手に握られたかと、踏んさへ脱すまで失望して、見る／＼內に顏色は死人の如く打沈むだ、[illegible]

時代は變遷しつゝあり

京城新報

吾人が政權者の暗鬪を見物せる間に時勢は變遷しつゝあり、暴徒鎭壓を議せる間に時代は變遷しつゝあり、我國民が對韓經營の根本的解決を自覺すべき時代は來りつゝあり。

吾人は殖民政策の本系に於て拓殖會社の如き偉大なる事業の起らんとせるを見るを得たり、又統監政治が文物典章旨義より幾何か改變せんとするを目擊するを得たり、僞柔本位の伊藤公が其歸來の政策に幾何の威嚴を混化しつゝあるを觀測し得たり、是れ我帝國の久しき以前より決定せる對韓政策の結果に近接すべき趨向なり。

蓋し昨年改變以來保護政廳を包圍せる各階級の韓人は實は排日の精神を以て、彼等が傳來的得意の外交術を以て、或は我を冷笑し、或は懇撫し、或は誘發し、暴徒と稱せる大塊の排日團を借りて外交術を試みつゝありき、彼等は李完用內閣の更迭を論ずるに於ても、暴徒を鎭撫するの妙計を說くに於ても、敎科書を著述し、敎育を施こし敎會に參加し、政社を組織するに於ても、表面的服從と御世辭を以て我保護旗を拜み倒さんと企てたりき、吾人にして此狡猾なる、巧妙なる、磨錬せる彼等の口舌と形容に弄せられて、將さに以て保護政策の發展を誤らんとしたりしは大なる危險なりき、然れども吾人は實に新しき時代に醒覺したり、假令世間には醒覺せざるものありと雖も、吾人は已に新時代の到來を豫言し得るものなり。

韓國は暴徒を以て先づ我國民を迫害しつゝ又た服從を以て我國民を弄殺し以て何れの時か保護國以上の强大が、此島の小國民を救濟すべく豫期しつゝあり、彼等は曾て十三年前に於て成功したる外交を以て我帝國に當らんとせり、然れども此新なるべき時代は實に帝國が三千年以來鮮血を以て獲得し、又世界の平和を把持すべく大政策の上に來るべき時代の發顯なりとす。

●漢城便り

▲民團の奮發によりて設立せられたる高等女學校も開校式を擧げて愈公存樓を獲取致候是より三浦校長の責任重且大と被存候余輩は賢母良妻以上の婦人を養成せられんことを同校に向ひて囑望致候

▲伊藤統監の臨場は開校式を一層賑かならしめ申候只物足らざりしは春畝公が壇上に於て平素の如く長廣舌を振われざりしことに有之候傍人中に「公が談義を試みられざりしは偶々以て公が婦德を尊敬するの賢慮を有せらるゝ所以なりと」或は而らんとも一寸考へられ申候

▲熊谷民長の式辭は余蘊を首肯致させ申候韓國の指導に忙わしき統監府が女子教育を顧みるの遑なきは當然と存候由來西班牙主義の官憲等が殖民地に向ひて永遠の計を立てざるは甚遺憾に被存候只余輩は女子教育に熱心なる民長を有するを以て聊か心強く被感申候

▲過日社說にも申述候通り韓政黨の存在は百害有つて一利なきは事實の示す所に有之候暴徒鎭壓を要望したる余輩は今に於て當局者が韓政黨の解散を斷行せんことを要望致候所謂親日韓人なるものを用ゆるの時代は已に過去り申候

▲各稅關が本邦よりの輸入品に對し不親切なる評價を試み候どの事及聞申候亦一方に於ては特に親切に密輸入の寬過せらるゝも及聞申候關稅總長の意志は未だ洽ねく透達し居らざるものと相見ね申候

北京電報

▲革命軍武器精鋭

雲南革命軍の武器は佛國式獨逸式等の精鋭なるものにて何れより輸送するや明かならず清國官憲は開港場以外の地にも取締りを嚴にせり(二十四日發)

東京電報

▲雲南暴動と留學生

雲南革命軍のため來學中の清國學生中には送金の絕へたるものあり又父母親戚の身許を氣遣ひ歸省の途に就ける者もあり

▲愛國婦人會總會

愛國婦人會總會は本日靑山練兵場に於て擧行されたるが來會者一萬五千餘名にして皇后陛下各宮殿下御臨場あり頗る盛會なりき(以上二十四日發)

▲萬國新聞記者大會

博覽會事務局は四十五年の開催を期として萬國新聞記者大會を開く筈なり

▲雲南留學生の檄文

清國雲南留學生は昨日大會を開き袁世凱を殺すべく佛人を殪すべしとの檄文を發せり(以上二十五日發)

雜報

●觀察使會議(第一日)

既報の如く各道觀察使會議は昨日より向約一週間の豫定にて度支部臨時財源調查局廳舍內に開催さるゝ本日は午後十一時より開會し十三道觀察及び漢城府尹出席し任內部大臣は議長席に木內次官は副議長席に就き李總理大臣以下各大臣(宋農相は缺席)內部谷局長及び書記官列席し內部大臣は先づ別項記載の訓示演說をなし次ぎに李總理以下出席各大臣簡單なる挨拶をなして議事に入る木內次官別項記載の第一諮問案に就て演述する所あり各觀察使代る〳〵意見を開陳し午後四時散會せり尙明日は午前十一時開會內部提出の諸問事項に關し審議する豫定也

●內部大臣の訓示

別項記載の觀察使會議に於て任內部大臣は左の訓示演說をなしたり

諸君が頑民騷擾の時に方り地方長官として其の職務に勵精せらるゝは本官の感謝する處なり今回諸君を召集したる趣旨は親しく諸君より地方政務の實況と之れが改善に關する意見を聽取するに在り故に當部より提出したる諸問事項に對し各其意見を陳述せらるゝと同時に各位が平素地方行政の改善に關し懷抱する所を忌彈なく詳細に陳述せられん事を希望す其の意見にして適當と認むるものは十分審議の上採納に吝ならざるべし但し事の經費を要するものに在りては可成各位の希望に副はん事を圖るべしと雖も財政の裕ならざる今日に於て或は之が實行を許さゝるものあるべし諸君能く此の意を諒せられん事を望む

●麥稈眞田と韓農家

麥稈眞田は夏帽子の原料として近年益々歐米各國の需要多く隨て日本產の如き海外に輸出せらるゝもの年々增加し現今同國の貿易品中主要の位置を占むるに至れり韓國は日本に比較して雨季の遲きと降雨の少量なるとにより麥稈の光澤著しく佳良にして且つ地味の關係上一般に細少なる程に富めるを以て麥稈の產地としては日本に勝る事數等の上に位するにも拘らず農家は此れが利用の法を知らず古來燃料として徒らに消費せらるゝに過ぎず且つ韓國の婦女老幼は副業として從事すべきものあらざるを以て今眞田編製の技術を修得し餘暇常に此れに從事せしむるに至らば韓國の麥稈眞田事業は極めて有望なるものと云ふべし現今日本政府は地方官廳に命じ益々麥稈眞田業の發達を勸誘奬勵せしめし結果今日に於ては農商家共殆んど貧富の差別なく副業として此の事業に從事し小學校の如き其の技術を敎科目中に加へ學童をして日々此れを練習せしむる地方あるに至れり今日本に於ける本事業が如何に盛んなるかを示さんが爲め神戶港に於ける最近輸出統計表を示さん

神戶港に於ける三十九年度輸出高

(月別)	(輸出先)	(反數)	(價格)
一月	英、米、獨、佛	一、〇三四、六四九	三三五、六五四
二月	同	七六六、二九八	三三九、五七七
三月	同	一、〇〇七、一七〇	二八六、八三三
四月	同	五八五、七九三	一七三、一一八
五月	同	一、一三五、四六三	三〇一、四〇九
六月	同	九三三、八二四	三〇一、四一九
七月	同	八一七、五三一	三三一、六二〇
八月	同	九七三、二四九	二九〇、〇五八
九月	同	一、一八八、二六一	三三五、六二四
十月	同	一、三三九、八〇〇	四一五、〇七六
十一月	同	一、〇二三、四八二	二八八、一二九
十二月	同	一、五〇六、七八三	四二九、四〇一
合計		一二、二七五、六六三	三、五五三、七六七

(備考 一反と稱するは六・ヤールにして韓尺約十四丈餘)

右表は神戶一港の輸出額に過ぎざるも一年を通じて其の需要あるを知るべし

左に京畿道始興郡永登浦驛韓人部落貳十余戶の一寒村に於ける最近二ヶ年の統計表を揭げて韓國の此の事業の前途が如何に有望なるかを示さん

(年別)	(戶數)	(產額)	(平均賣目價)	(買入金額)
一昨年	廿五戶	二五	二圓	五〇圓
昨年	同	一七五	二	三五〇

(未完)

●漁基入札の延期

宮內府所管の漁基にして慶尙南北道に存するもの賃貸契約を締約するため帝室有財產整理局に於て公入札に付する由は曩に報導したる處なるが右は現に度支部に於て水產稅を徵收せる個所もあり假令水產稅と宮內府に納付する賃借料とは其の性質を異にするも韓國に於ては未だ稅金と賃貸料との性質明かならずして今之れを入札に付するは混雜を來すの懼れあり目下兩官廳間に交涉中にして右の入札は延期せられたりと云ふ

●軍隊と基督教徒の衝突に就て

過日義州に於て我軍隊と基督教徒學校生徒と衝突し我軍隊は同學校を破壞したる旨同地來電に見へたるが其の后の詳報に接せざるも元來平壤及び同地方は基督教の勢力盛んにして隨て同教徒の設立せる學校は多數に上り近來は運動會を名として各學校聯合し旗鼓堂々愛國歌を唱へて鄕邑を橫行し恰かも示威運動にも等しき擧動ある由なれば此等の學生が我軍隊に對して不都合の行爲ありたるか或は何等かの行違ひを生じ其の結果玆に至りたるものなるべしと云ふ

●三浦理事官祝辭

高等女學校開校式に於て京城理事廳理事官三浦彌五郎氏の朗讀せられたる祝辭は左の如し

祝辭

日本人特有の美德は世界に向ひて誇るに足るものありと雖ども潔く故鄕を出でて海を渡り一家團欒の新天地を海外に求むるの勇氣に至りては英米婦人に及ばざること尙は遠しと謂ふべし是れ主として我家族制度の然らしむる所古來の舊習一朝にして變ずべからずとするも國力發展の今日に當り斯る舊弊の未だ改まらざるは豈遺憾なきを得んや

切に望むらくは韓國に於て本邦女子敎育を目的とする當校の如きは他日の良妻賢母として又海外發展を永遠に確實にするの援助者として耻るなきの良婦人を養成せられんことを一言所懷を述べて祝辭に代ふ

明治四十一年五月廿三日

京城理事廳理事官 三浦彌五郎

●生徒總代の祝辭

去二十三日擧行したる京城民團立高等女學校開校式の際生徒總代神野淑子が朗讀したる祝辭は左の如し

大君の惠の露にうるほひて高麗の荒野にまだうら若き撫子の生れそめし今日しも統監閣下をはしめ紳士貴賓のいと所せまきまで臨ませ給ひこの開校をはわげさせたまひねもころなる敎をば下したまひぬたさへがたき喜はわれらが小きむねに溢るゝばかりなり我學びのやの生れしこの日より千代萬代までも色香かへず南の山にたふるなる松の操を心とし淸く流るゝ漢江の幾千代たへぬ川瀨をのぞみつゝたゆまずをしへの草をつみつとめはげみていやさかへなん我學びやのたひさきを滋のまさごの巖となりてこけのむすまでもと我すめらみ國のみさかへとともに幾千代久しかれとぞ祈りたてまつるになむ

●牧瀨分署長の訓示

銅峴分署長牧瀨警部は昨日午前十時より部下の巡査半數を同分署構內に召集し警察時務に關する喫緊事項及び平常心得ふべき方針を諄々として訓示する處ありたり

●小田柿氏邸の園遊會

三井物產會社京城支店長交替披露園遊會は既記の如く一昨日午後二時より旭町一丁目木覓山麓小田柿捨次郎氏庭園なる松園に於て開かれたり先づ旭町一丁目小田柿氏邸に至る角には紅白布にて纒へる歡迎門を建て園遊會と題する額を揭げ其道路の兩側には百尺竿頭に大國旗を飜し無數の球燈は園內至る所に吊され各處には汁子、蕎麥、洋酒、日本酒、ビール、たでん、平野水、酪茶等の摸擬店を設け日比野雷風氏の劍舞場は中央平坦の所に設けられありて其裝飾全般に行屆き完善云ふばかりなかりし豫定の時刻となるや陸軍軍樂隊の奏樂ありて日比野氏一行の劍舞を開始せられ始めに門弟の數番の劍舞、擊劍、居合等ありて最後に雷風氏の三尺五寸の大刀の居合數番伊藤公作の豪氣堂々の劍舞等ありて何れも大喝采を博せしが就中雷風氏の兩手兩脚を緊縮して三尺五寸の大刀を拔きし時の如き非常の喝采を博し何れも其手練に感じ入りたり斯て劍舞終るや直に摸擬店開かれたれば來賓諸氏は辛黨甘黨各其欲する所に向ひ漢城の風光を稱しビヤを傾るものあれば汁子に舌鼓を打つもあり滿面和氣藹々何れも滿足を表せざるものはなかりし宴中は絕へず軍樂隊の奏樂及び烟火の打揚げありて興を添へたり斯くて隨時退散したるは同五時過ぎなりし當日の來賓は伊藤統監、長谷川大將を始め統監府高等官、各將校、熊谷民長、民會商業兩議員、居留地有志家、各新聞記者及び韓國各大臣實業家等無慮千餘名にて酒間は花月、掬翠、井門、淸華の各樓の紅裙斡旋し近來稀有の盛會なり

●丸山總監と雷風氏

武術熱心の警視總監丸山重俊氏は本日官人俱樂部に韓各大臣及多數の日韓警察官を招待し實地的武士道鼓吹者日比野雷風氏及其一行の劍舞を觀覽に供せらるゝと云ふ

●志賀氏歡迎會延期

豫て報じ置きたる如く昨廿五日仁川入港の安東丸にて來着すべき筈なりし志賀重昂氏は木浦有志の懇請に依り同地に立寄ることゝなり爲めに着期延引するを以て隨て明廿七日開催すべき筈なりし當地有志の歡迎會は之を延期し來る卅一日日本人俱樂部に於て開催する豫定なり

●荒井次官邸の茶話會

高度支部大臣荒井同次官は各地方財務監督局長の來京を機とし昨日午後二時より度支部及び同部所屬官廳の各高等官を荒井次官々邸に招き茶話會を開催し伊藤統監も臨席せり

●教育俱樂部集會

來る廿九日午後八時より京城商業會議所樓上に於て同會第六集會を開催し俵學部次官の講談及餘興等の催しあり尙當日は過般新に推薦したる名譽會員諸氏の臨席を請ふ筈なりと云ふ

●青年會演說會

五月廿三日午後八時より氷典洞青年會場にて演說會を開催聽衆百余名辨士金洪培左の演說ありたり

二人此世に生れ言論の自由を有せざれば一般なり所謂古人の書物は千萬卷あれども何の役にも立たず總て世の中は言論の自由あり然る後何事も出來るものなれば吾人の大に研究を要すべき問題なり假令腦中に古人の書を千萬卷藏するも口言ふ能はずんば何の用をも爲さぬ者なるが故に今人の言は古人の書に勝る所以なり

●佛國の快遊船

佛國人デバナ伯爵夫人及一行を乘せられたる快遊船デバナ號は廿二日仁川に入港し碇泊中とのことなり

●永登浦役場の自然解散

永登浦總代役場は屢々記せし如く兎角理事者の不評なると自治の事業擧らざるとに依り同地居留民中志あるものは寧ろ之を解散して他に簡易なる自治機關を設けて同地に於ける公共事業に努むるに若かずとて三浦理事官に向ひ役場解散のことを請願したるが今に何等の指令なきも同役場は臨時總代たる瓜生鐵雄氏と一名の評議員あるの外他の評議員は既に任期滿了したるも後任者を撰擧せざるのみならず一名の評議員も來る六月を以て滿期となれば殘るは只だ瓜生臨時總代のみにて同役場は事實に於て解散したると同樣の姿なりと而して現今役場に要する經費は一日平均二圓餘を要するに既往二ヶ月間の徵收金高は三四兩月とも僅々六圓內外なりしと斯の如く役場を維持せんとせば吏員の給料の如きは負債に依りて支拂はざるの已むを得ざるに至るべしと

●各觀察使の參內

會議のため來京せる各道觀察使一同は任內部大臣に帶同せられて參內謁見する筈なるが時日は未定也

●內部の諮問事項

本日より開會の觀察使會議に內部より提出したる諮問事項は左の如し

一、地方行政組織改善に關する意見如何
二、政治に關する各會民(政黨員)の現狀弊害の有無並に會民と一般人民間の關係如何
三、各地方の狀況に應じて最先に經營施設すべき事項及び其の方法如何
四、地方稅賦課の得失
五、府尹郡守の任用方法に關する意見如何
六、宣諭使及び宣諭委員曉諭の效果如何
七、暴徒歸順に關して觀察使の採りたる措置及び其の效果如何
八、治道事業を施行するために地方人民に對し夫役又は費用を賦課するに付き其の得失如何
九、種痘普及の方法如何
十、郡府の衛生狀態改善に關する意見如何
十一、會計法規の改善に關する意見如何

●統監の觀察使引見

伊藤統監は會議のため來京中なる各觀察使を近々官邸に引見して地方の狀況を聽取し一場の訓示演說をなす筈なりと云ふ

●小田柿氏の出發

當地三井物產會社前支店長小田柿捨次郎氏は來る廿八日午前南大門發急行にて出發歸東せらるゝ由なり

●光濟號の巡航

光濟號は二十七日仁川拔錨群山木浦竹島巨文島方面に向ひ門司に至り石炭を積込み夫れより釜山に歸航して元山城津方面へ航行する由

●水道鐵管の輸入

五月廿八日入港の英國汽船ヲーミデルコ號にて仁川水道鐵管四千二百八十個を輸入する筈

公人私人

△片野誠太郎(騎兵少佐) 浦尾旅館へ投宿
△村上又次野(金澤商業會議所技師) 原金へ同上
△北尾榮七郎(北陸新聞社長) 同上

●近事片々

▲伊公 辭職し曾根子統監となり拓殖總裁平田東助を擧げ齋山縣系たらむと噂あり
▲此噂 は前より有しが何れ或一派の想像的風說あらむも祖國政界の一角此希望あり
▲韓國 經營擧て山縣系に屬せしめむとの說は祖國に於ける一部の希望也とは事實也
▲祖國 の人心現時の統監政治の緩慢に倦めるに非ざるか晉に在留民のみに非ざる也
▲政治 の效果は一年二年の短日月に現はるる者に非ず澄し込む乎去とは余り待遠也
▲懷柔 親撫に依らば百年河淸ならむ汝は千年萬年經た迚の千代萩の千松に終らむ乎
▲宇佐 川軍務局長の來韓は暴徒討伐の打合以外重要の問題ありと噂程左もあるべし
▲將軍 の[illegible]で伊公にも怒るから曾伊桂間の事曾根子の外將軍を要する事あらむ
▲隨分 御手數の掛ること哉位階高き御方々の遣口は我等下賤の者には一向解し兼る
▲亡命 組の趙義淵兪吉濬等歸國の基は敎育にありと數科書編纂に力を入る着眼高し
▲編纂 せる歷史の如き注意を要す大に韓國魂を鼓舞せしむる者あり間接的排日書也
▲禍機 は何れの處に伏在するや知るべからず飼犬に手を噛るの恐は避けざる可らず
▲官立 の小學敎育が如何なる精神的敎育をなしつゝあるか我官憲の注意を請ひたし
▲表面 服從する者必しも親日に非ず却て反對するものに好漢あり選擇を愼重にせよ
▲西園 寺侯伊東巳代次と握手し農亭は現閣顚覆の觀ありと云此說些と怪し信じ難し
▲巳代 次近來伊公に好からず山縣系に屬す桂內閣當時に徵するも其色彩分明ならむ
▲巳代 次若し起つとすれば桂侯の內閣を組織する時ならむ西園寺伊東の結托は虛也
▲雲南 革命軍益々猖獗官兵大に手古摺る此狀勢緩かば由々敷大事なり干涉は不要乎
▲後藤 男と共露都に在る東淸鐵道總裁ホルワート將軍駐淸公使たらむと適任ならむ
▲本場 所二日目元氣の小常陸有明に突出さる玉椿稻瀨川に埒もなく負く玉若いたり
▲三日 目小常陸大崎を倒し伊勢ヶ濱浪の音を打破る伊勢盆々元氣東方の重鎭となる
▲國見 山碇洞に破らる大の番狂はせ也碇のはたきは有名なるも國見の元氣衰へたり
▲國見 の前途氣遣はし錦洋駒ヶ嶽等の手合せ勝味覺束なし何ぞ東方力士の奮はざる
▲氣遣 はるゝは常陸也梅は勿論荒岩大刀山に對し從來の如くおるべきか刮目すべし

●獨乙總領事の歸國 ▲獨逸總領事クルピール氏は夫妻幼兒共近々西伯利亞鐵[illegible]

●前獨逸副領事の叙勲 元京城に在任せし獨逸副領事ナイ氏は今般旭日五等[illegible]章を賜與せられたり

●關長局長の視察 宮木仁川稅關長及[illegible]青島、芭通等の巡視に赴く筈なるが歸途群山稅關開廳式に出席し來月一日頃歸仁す豫定なりと云ふ

●新町の自殺 昨日午前十一時半頃新町三丁目[illegible]三丁目水島なるもの〻妻テル(四十)が其の自宅に於て咽喉部を突き切り自殺を企てたる椿事ありしが原因は去る十五日夫が按摩會のためある處に集合せし戻り途に二三の友[illegible]屋に立ち寄りある[illegible]を相手に飲食し歸宅の後くなりし所より妻は嫉妬の念を起し結局夫が自分に秋風を立てしことゝ思ひ込み斯くは自殺を圖りたりし事とか由なるが[illegible]

●天氣豫報 自二十五日午後六時至二十六日午後六時 南又は西の風晴れ

韓國氣象概況(午前六時) [illegible]雨の風吹き南部は曇天にして他は晴天なり

[illegible]クルビール氏は夫妻幼兒共近々西伯利亞線[illegible]本國に歸國せらるゝ由

●前獨逸副領事の叙勲 元京城に駐任せし獨逸副領事ナイ氏は今般旭日五等[illegible]

●關長局長の視察 宮木仁川税關長及[illegible]奇島、西浦等の巡視に趣く筈なるが歸途群山税關開廳式に出席し來月一日頃歸仁す[illegible]

特別廣告

告別

小生儀來る二十八日を以て出發歸東仕候に就ては一々參堂拜顏の榮を得度考に御座候處目下取込中にて其意を果し兼候に付乍略儀紙上にて御告別申上候也
追白大方各位に向つて數年に亘る御眷顧を謹謝仕候尚將來も不相變御交誼を玉はられ候樣願入候
五月二十五日
小田柿捨次郎

美人の行衛 (二二)

閑坊

女は西小門外蛤洞の小さき橋の袂にて車より下りぬ、只管其の勞を謝して合財より一圓紙幣一枚を取出し夫れを車夫に渡しつゝ何分意外に晩ればけ最う宅には燈光すら見えざるを以て之れにて溜まり呉れよとて更らに幾個から白銅貨を添わつ

七分の好奇心あればこそ、此の深更を、此の寒さを、車夫は走りたるなれ、而かるに何故あつてか特更路を迂回せしめたるぞ、而して燈火すら見へずと云ふ美人の宅は何れならんと車夫は訝りつゝ僅かに輕く禮を云ひたるのみ其儘暗に消ね行く美人の後姿を暫し見送りぬ

此の婦人の素性は姑らく説かじ、唯此の蛤洞界隈は電車と鐵道の踏切を隔てて其傍に幾軒かの官舍あるのみ、偶々日本人の住する者あるも酒や醬油などを販ぐ小やかなる雜貨店乃至床屋などの兩三軒に過ぎず、而かも婦人の今車より下りたるは既に二個の踏切を過ぎて床屋や雜貨屋を一二丁後ろにしたる箇所にてあるなり、然らば韓人と同居する者なるか或は一歩進んで洋人の宅に居る者なるか、あらず〳〵、然らば……

蛤洞の橋を渡りて約半丁ばかり、小路を少し右に入りて稍小高き處に一戸の韓人家屋あり、久しく住む人とても無く堅く鎖したる、其の門に狹き板片に放賣家の三字を記したるを貼付しありたるが此の十數日前何處より來りたるか辮髮寛衣の支那人二人、而かも其の一人は年齡三十四五にもならんか、鬚髯極めて美くしく、温容にして威ある堂々たる美丈夫なり一人は未だ弱冠の美少年なるが、僅かばかりの手荷物を携へて此の家に住し朝夕堅く門を鎖して外見は依然として無住の如く常に寂として、別に訪ふ人も無き者の如し、附近の韓人の噂さに依れば芝罘邊の商人なりと云へど、別に商用ありての旅行とも思はれず、何故に斯かる邊僻に借居したるやは既に一問の謎となり居るなり家は素より廣からず二間に一坑の温突二間折れて一帖の温突あるは普通の構造なるなり、別に裝飾とても施さゞるは唯りの住居なればなり、最も廣き一室に座を占めたる主人の美丈夫は、炭火の盛に煽る火鉢の傍へに彼の美少年を相手に、頻りに盃を傾け既に眼花井底に眠らんとぞするなり時しも大行李の上に置きたる置時計は二時を報じぬ

「先生、最う二時です、奧さんは如何したんでしう、全く遲いですね」

少年は美丈夫を「先生」と呼びぬ、而かも流暢なる日本語にて

「今にも歸ろうよ」

美丈夫は泰然として更らに盃を取り上げ

「蒼龍猶未だ雲霄に上らず、潜んで神州劍客の腰に在り……」

と日本刀の詠を微吟するなり

●柳部長に同情 南部銅峴分署詰巡査部長柳泰根氏は先きに其の愛兒を失ひ未だ愁涙乾かざるに一昨日更らに一兒を亡ひたれば其の悲歎左こそと察せらるべきなるが銅峴分署長牧瀨警部は甚くも同情を表し聊か之を吊慰せんとて署員一同に諮り何れも應分の醵金をなして柳部長に贈りたるに同部長は署員一同の好意を非常に感謝したりと

●奔馬韓小兒を蹴る 五月十四日午前九時四十分野戰砲兵第十九聯隊第一中隊砲兵二等卒河内治助は咸興南門内に貯積しある同隊所有の松薪を炊事場に運搬すべき命を受け輜重車に輓馬一頭を附し運搬中南門を距る約五十米突に於て輓馬は何にものにか驚き逸走せんとするを以て治助は極力之を制止せしも遂に索綱を保持する能はずして之を放ちし爲めに輓馬は愈々狂走し西門前に出でたり此時附近に遊び居たる當年四才の小女を蹴り人事不省に至らしめ輓馬は尚狂奔して厩舍に入りたる次第にして實父金鳳茂は直に少女を背負ひ咸興井上病院に至り治療せしめんとせしも同院職員不在なりし爲め賣藥商に至り直に應急の手當を爲せしも蘇生せず此急報に接したる週番特務曹長及軍醫は現場に出場し被害者の手當に勉めたるも其效なく遂に腦溢血症を起し死亡せり所屬中隊長は此事を聞き同情惻隱に堪へず被害者の兩親に對し葬式料として金十五圓を與へたりと云ふ

●幼孩を棄つ 一昨日午前十一時半頃銅峴署内奬忠壇川向ふの山地に於て未だ生れたる儘の男兒を茲に巻きて棄てあるを發見し南部警察署に告げ出でたる者あり南部署よりは某警官直ちに銅峴分署に移牒したるを以て詰合の警官時を移さず出張して臨檢したるに死後十數時間を經過したる者らしく韓人にて何處の者とも判明せざれど別に他殺の疑ひ無く死產か或は產後直ちに死したる者を韓人の習慣に依りて其儘遺棄したる者に相違なしと認めたるを以て屍體は家村長に引渡して假埋葬に附したり

●强盗の手引は客食者 此の程中部始興洞の李基昌が許へ田舍より地料百四十圓を送つて來た此の李氏の家に揚州郡古芝内面廣城里生れの金成七(四十)といふ心宜からぬ客食者が居る、ちらと其の金を見るより惡心を起して思へるやう主人の基昌は今年八十といふ老人で吹けば飛ぶのであるが一寸困難であるのは抱川郡松隅場生れの李興烈(五十)は大膽な男であるから是れに頼んで一仕事するであらう然れば勞せずして少くとも半金は手に入るのであると愛に思案を定めて興烈を訪ひ其の由を語ると興烈も基昌に顏を知られて居るから尻が來る幸ひ子が知人に林德吉(二十)金在德(七十)といふ血氣盛んな男が居るこれを頼むがよからうといふので早速其の兩人を招き密議を凝らし此の夜成七が戶締を外して置く等の手筈を定め德吉は小刀を携ね在德は小刀の持合せなしとて竹篦に銀紙を張りて刀の如く作り興烈は戶外に見張の役となり德吉在德の兩人は甘々と忍び込んで基昌を脅迫し百四十圓を奪ひ取り是れを前記の者どもにて配分して素知らぬ顏で居る所を西署の朴昌楨、金大鉉の兩刑事が早くも[illegible]逮捕したり

厄介物

●虎の子が逃げた 仁川花町二丁目楠本方同居濱田庄藏(十八)は一昨夜午後十時頃同地敷島遊廓敷島本店に登樓しツイ二三日前に出て計りの奴と云ふを上げ一時の愉快を極めたる迄は好かりしがイザ歸りと蒲團の下に入れ置いた筈の十圓札二枚を取り出さんとせしに蔭も姿も見せざるに庄藏は青くなり大事の〳〵の虎の子を何處ねやつたと大騷ぎ果ては警官の出張を煩はしたるが初めから有つたかなかつた虎の子なれば目下方[illegible]取調中

●電燈が癇に障る● 東京芝區南明町二十[illegible]番地當時[illegible]組員伊藤市之助(二十)と[illegible]云ふは何所にてか飲酒し來り一昨夜仁川敷[illegible]

●妓樓を騷がす 西部社稷洞の劉東植(二十一)北部壯洞二十四統一戶の崔元植(二十一)兩人は去る二十四日の夜前後不覺の酩酊に

●日比野雷風氏 (小田柿氏の園遊會に於ける)

武術皷吹者の熱誠男兒、神刀流の開祖日比野雷風氏が過日三井物產會社小田柿氏の招聘に應じて渡韓し當地に滯在中なる事は讀者の夙に知るところなるが同氏は先日岡崎中將の開催に係る軍人の會合に招かれ席上其の豪壯雄渾の劍舞術に滿坐の勇夫をして舌を捲かしめたるが又々一昨日小田柿氏の園遊會に於て數番の劍舞を演じ大に滿場の喝采を博し得たりしは流石に氏が多年の練習上左もあるべきことゝなり、當日氏は會に臨める多數の士が何れも貴顯紳士の面々のみにてソレに伊藤統監長谷川軍司令官の臨場あることゝて勇氣平素に百倍し而も愼重の上にも愼重の態度にて劈頭先づ「詠日本刀」の劍舞を試みしが其の吟者の音聲一と度朗々として口を開いて出づるや、擧手投足姿態忽ちにして一個悲歌燕趙の士而も秋水一閃鞘を拂ふや霜氣慘として坐に滿ち觀る者をして覺へず骨躍り肉動くの感あらしめたり次には『泊天草洋』『前兵兒謠』其他數番を演せしが何れも急霰の如き拍子と潮の如き喝采とを以て迎へられたり最後に彼の伊藤公自作の有名なる『豪氣堂々横大空』の一齣を試みしに是又舞樣剛快表情巧緻多大の賞讃を蒙りしが臨席の伊藤公は端なくも懷舊の情にや堪へずありけん傍らの長谷川軍司令官を顧み、而を合はして窃かに微笑する所ありたり尚同氏は其の際身に五分の隙あれば三尺五寸の太刀を引き拔きて御覽に入るべしと言ひしかば席にありし仁川税關の米人某は起つて氏の兩腕を緊縛せしに氏は見事に件の大太刀を引き拔きたりしが滿場の人々も之れには舌を捲きたりと云ふ



●新町の自殺 昨日午前十一時半頃新町三丁目[illegible]三丁目水島なるもの妻テル(四十)が其の自宅に於て咽喉部を突き切り自殺を企てたる[illegible]椿事ありしが原因は去る十五日夫が[illegible]のためある處に集合せし戾り途に二三の友[illegible]屋に立ち寄り或る酌婦を相手に飲食し歸宅の後くなりし所より妻は嫉妬の念を起し結[illegible]斯くは自殺を圖り[illegible]

●天氣豫報 自二十五日午後六時至二十六日午後六時 南又は西の風晴れ

て石井洞三十九統八戸の妓夫李梅德の家に到り梯子を振り廻はして亂暴するより警察署に引き立てられ醉の醒めるを俟つて說諭放免せられたり

●橫着なる酌婦 太平町一丁目の飲食店渡邊鐵藏方に酌婦たりし福岡縣生れの中島さと(二十六)は客月十七日自廢を企て警察署の說諭を受けたる者なるが其後行衛不明にて渡邊方にては前貸金を損失するを遺憾に思ひ上田外次郎といへる者に何れにても見當りなば連れ來り呉れよと頼み置きしに去る二十四日外次郎が太平洞にて測らずもサトに出會たるより渡邊方に連れ行かんとせしにサトは警察署へならば行くべきも渡邊方へは斷じて往かじといふより兩人同道にて警察に出頭しサトの申立を聞くと今晩は南大門外の武藏屋に投宿し明日は本町六丁目の中川口入屋に到り奉公口の周旋を頼み前借を爲して渡邊方の債務を辨償せんとのことなりしが一筋縄では行かぬ代物と見ねたりけり

●宿屋あらし 自稱東京日本橋區田所町岡木官一郎(五十)は去る十八日開城北部大和屋に普通客の體を裝ひて投宿し宿料三圓七十錢を支拂はざるのみならず同家の衣類數點を盗取し逃走したるも間もなく其の筋の手に捉ねられ昨日詐欺取財竊盗犯として起訴せられたり

●牛泥棒 自稱岡山縣津山町の妹尾兼吉(三十)は先きに犯罪ありて去る十九日當地理事廳監獄署を放免せられしに懲性もなく同日龍山元町の荷馬車屋北村作太郎方の小屋に繋ぎありし牡牛を窃取し逃走せしも天網逃れがたく再び囹圄の人となり昨日檢事より起訴せられたり

●韓人泥棒 南部永禧殿前宮[illegible]の安敬錫(三十五)は去る十九日の夕刻南部小公洞の重昌後の貴[illegible]店に於て糸布拾五把(代二十五圓)を窃取逃走したるが直ちに西署の巡檢の手に捕ねられたり

●熊平商會支店主任の判決 本町一町目熊平商會支店主任阪本松太郎が千有餘圓の遣ひ込みを爲し入監し居れることは既報の如くなるが去る二十三日理事廳裁判所に於て委托金費消罪として重禁錮三ヶ月但し二ヶ年間執行猶豫の判決を受けたり

●歌舞伎座藝題 歌舞伎座本日の藝題は前一高田馬場敵討 切(法界坊道行)一幕にて役割は[illegible]崔れ松、宿直之助(吉右工門)番助、[illegible](竹三郎)お[illegible]新枝(關次)[illegible]上正義(賞之助)中山安兵衛(長太郎)[illegible]川友範(市昇)田村義明(團[illegible])[illegible]門、法界坊(市鶴)

